

インドクジャク (*Pavo cristatus*) の流通・飼養実態と対策の状況

1. 流通・飼養の実態

インドクジャクは年間に数十から数百羽の単位で輸入されている。主に動物園を中心とする飼養施設での交配目的での輸入が多い。

日本動物園水族館協会年報別冊（平成 13 年度版）によると、加盟施設におけるインドクジャクの飼育頭数は、インドクジャクが 940 頭で、同家禽型が 565 頭であり、合計は約 1500 頭となっている。動物園によっては、100 頭以上を飼育している施設もある。

協会に加盟していない施設でも、クジャクを売り物にしたレジャー施設が多くあり、その中には 500～700 頭のクジャクを飼育しているところもある。また児童公園、ピクニックランド、寺院などでも、子供に人気のある動物の 1 つとしてクジャクを飼育しているところが多く、5 頭前後の飼育数となっているところが多い。

また小中学校については、いくつかの自治体に対するアンケート調査の結果によると、粗い推定ではあるが、全国の約 2.5%（約 580 校）程度の小学校がクジャクを飼育していると思われる。クジャクの寿命は 20～30 年程度とされるために、多くの学校では以前から飼育しているクジャクを継続して飼育しているようである。

飼育形態は、基本的に以下の形態に分けられた。

檻・ケージ方式：檻・ケージ内のクジャクを外から見物する方式（学校、動物園）

バードホール：大型のケージ内に人が入って、クジャクを直接観察する方式（動物園）

放し飼い：広い敷地をもつ施設において、園内でクジャクを放し飼いにする方式（レジャー施設など）

沖縄県以外でもクジャクが野外に逸出した事例は、これまでも新聞記事などに報告されており、その個体数が一部では増えているともされる。ただし、多数のクジャクが飼育されているにも係らず、沖縄県以外でのクジャクの野外定着の実態については、情報は得られなかった。

2. 対策の状況（沖縄）

沖縄県宮古地域、八重山地域等ではクジャクが野外に定着しており、以下のような取組みがすすめられている。

（1）小浜島

最も多数のクジャクが確認されている小浜島では農作物被害も確認されている。かつてクジャクの飼育を行っていた観光施設の事業者が島内の個体の全頭捕獲を目指して有害鳥獣捕獲を継続して実施している。

（2）黒島・石垣島・新城島

西表国立公園とその周辺地域において、平成15年度から環境省グリーンワーカー事業による「西表国立公園における移入鳥獣対策調査」が継続して実施されている。

- ・平成15年度は、分布状況と飼育実態の概略の把握、普及啓発リーフレットの作成等を行った。（調査の結果は、本専門家会合の被害知見の評価に反映している。）
- ・平成16年度は、試験捕獲と影響調査を実施した。影響調査の一つである消化管内容物検査（詳細は解析中）によると、内容物としては植物のみが検出された。爬虫類等の動物は確認されていないが、既に爬虫類等は捕食によって減少した後である可能性も指摘されており、適正な被害実態の評価が必要である。
- ・平成17年度は効果的な捕獲方法の検討と実践を本格的に開始することとしており今後もグリーンワーカー事業による対策の継続を予定している。

（3）その他の地域

これらの地域のほかにクジャクの定着が確認されている与那国島、宮古島等においては、沖縄県等による調査が実施されており、今後の対策の検討が進められている。